

令和8年第4回（4月）山陽小野田市教育委員会会議定例会会議録

1 日 時 令和8年4月30日（木曜日） 15時00分 開会

2 場 所 市役所 第2別館 会議室1

3 出席委員 教 育 長 長 友 義 彦 職務代理者 竹 田 佳 枝
委 員 河 村 芳 高 委 員 嶋 本 顕
委 員 末 永 育 恵

4 欠席委員 0人

5 委員及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

教育部長	矢 野 徹	教育総務課長	杉 山 洋 子
学校教育課長兼心の支援室長	升 谷 哲 也	埴生幼稚園長	福 間 久美子
学校給食センター所長	吉 村 匡 史	社会教育課長	山 本 修 一
中央図書館長	河 合 久 雄	歴史民俗資料館長	若 山 さやか
小学校長会代表	大 田 英 樹	中学校長会代表	小 野 雅 弘
書 記	田 坂 優 香		

6 傍 聴 人 0人

7 議事日程

(1) 開 会

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 報 告

(4) 休 憩

(5) 議 事

① 議案第16号 教育総務課活動指針（令和8年度～11年度）の策定について

（教育総務課）

② 議案第17号 山陽小野田市学校教育法施行細則の一部を改正する規則の制定について

（学校教育課）

③ 議案第18号 山陽小野田市立埴生幼稚園の学級編成について

（学校教育課）

④ 報告第5号 令和7年度第2回山陽小野田市文化財審議会会議の結果について

（社会教育課）

⑤ 報告第6号 第3回山陽小野田市社会教育委員会会議の結果について

（社会教育課）

(6) その他

- | | |
|------------------------------|---------|
| ① 県費負担教職員の人事について | (学校教育課) |
| ② 県費負担教職員の兼職及び他の事業等の従事許可について | (学校教育課) |
| ③ 市職員の人事について | (教育総務課) |
| ④ その他 | |

(7) 閉会

開 会

○長友教育長

それでは、定刻になりましたので、山陽小野田市教育委員会会議規則による４月の定例教育委員会会議を開催します。

本日は、委員全員出席しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

会議録署名委員の指名

○長友教育長

会議録署名委員の指名をいたします。竹田委員、末永委員お願いいたします。

会議非公開の決定

○長友教育長

本日の議事日程「６. その他」の「（１）県費負担教職員の人事について」、「（２）県費負担教職員の兼職及び他の事業等の従事許可について」、また、「（３）市職員の人事について」は、特定の個人に対する審議であり、公開することにより、職員との信頼関係が損なわれると認められるとともに、人事の適正な執行に支障が生ずると認められます。

よって「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１４条第７項ただし書きの規定により、非公開としたいと思います。

これに賛成される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。全員賛成と認めます。それではレジュメに沿って進めます。

○長友教育長

報告事項に入ります。私から２点、４月１０日に実施しました校長集会、２７日に開催されました山口県市教育委員会協議会について報告をいたします。

まず、校長集会についてです。校長集会では校長に期待することとして、次の５点を示しました。

１ 学び続けること。特にアンラーニングと言われるもの。それからリスキリング。続いて。

２ マネジメント システム思考に基づいた学校経営。

３ 教育ＤＸ。特にＧＩＧＡ第２期となり本年度で小中学校の端末をすべて更新し終えることになります。教育ＤＸには３つの段階があり、これまで第一段階の「デジタイゼーション」を進めています。現在は第二段階の「デジタルイゼーション」に入りかけたところと考えております。今後は、クラウド活用をさらに進めていき、デジタルイゼーションのフェーズになるよう推進していくこととしてます。そして次のフェーズであるデジタルトランスフォーメーションへ進めていくこと。その方向で教育ＤＸは進めていくこととしています。

４ 人材育成 ○○としての矜持をもつこと、と言いました。○○というのは、そこには校長、管理職、教頭、養護教諭とかいろんな言葉が入るかと思いますが、プライドを持って仕事をするということ、また、プライドが持てるように人材を育成してほしいということをお願いしました。

５ 学校経営 これまでの１から４を学校経営に是非落とし込んでほしいということ。経験や勘ではなくて、確かな理論と実践を融合する中で学校経営を進めてほしいと伝えました。

続いて、山口県市教育委員会協議会についてです。繁吉教育長からは、今年の県の重点取組として

１ 「やまぐちＰＲＩＤＥ」の醸成

２ 県立高校の特色化・魅力化

３ いじめ・不登校等対策の一層の強化

４ やまぐちスマートスクール構想２．０

５ 質の高い教育環境づくりの推進

をあげられました。「やまぐちＰＲＩＤＥ」とは、ふるさと山口を大切にしたい気持ちをもって主体的に地域づくりに参画しようとする心意気、つまり、ふるさと山口の未来を作る心意気と定義されています。本県は、コミュニティ・スクールの先進県でもありますので、その特色を生かした山口県らしいキャリア教育の推進をするとのことでした。特に「やまぐちＰＲＩＤＥ」の醸成については、林審議監からも「ぜひとも達成したい」との発言もありました。本市としましては、学校運営協議会と地域教育協議会を柱とし、地域運営共同組織ＲＭＯの仕組みをいかして、地域学校協働活動の取組をさらに発展させることで「やまぐちＰＲＩＤＥ」の醸成を図ってまいりたいと考えています。この研修会につきましては、竹田委員、末永委員も参加されましたので、一言ずつご報告をお願いいたします。

○竹田委員

はい。私は、地域産業との連携によるキャリア教育、やまぐちＰＲＩＤＥの推進、小中高等学校を通じた体系的な取組という熟議に参加させていただきました。その中で、今までふるさとを知るための学習に力を入れてきたけれども、これからはふるさとの魅力を見つけて、ふるさとの未来を自分の力でつくると意識の醸成につなげることで、将来の夢や目標を持つことにつなげるのではないかと。地域の行事に参加したけれども、それはどんな意味があるのか、何のためにやったのかを地域の人た

ちと一緒に考える機会とすることで、地域貢献と地域の力になるという意欲につながるのではないかな。それから、小中学校で地元企業の協力を得て、仕事の話を母校の卒業生など身近な人から話を聞くと
いう取組をされているところがありました。具体的な仕事内容を聞ける機会が、近い未来への期待に
つながる、地元にも魅力的な仕事があるということがプライドにつながっていく。

萩市の場合はこのような形で、IT企業が旧明倫館の後の校舎を利用し参画していて、そこに卒業
生、就職した子が60人ぐらいいて、オンラインで地域で仕事ができるので、地域への定着もつな
がっていくというお話がありました。小中学校では、キャリア教育として力を本当にたくさん入れてい
ますけれども、高校の普通科などは、もっと地元の企業との連携に高校が主導権をもって進めるべき
ではないかという教育長たちのご意見でした。今こそ地域教育協議会の力が必要とされる時ではない
かというお話が、それぞれの方から出ました。以上です

○末永委員

はい、私は、豆子郎の女性の代表取締役社長の方の講演をお聞きしました。その題名としては、「山
口PRIDEで結ぶ地域と教育、当たり前前は当たり前にただ黙々と続けていくこと」というタ
イトルの講演を聞かせていただいたのですが、自分自身たくさん気づきがある講演で、改めて勉強し
ないといけないなっていうのを実感させられた講演になりました。

その中でも特に印象に残った言葉とかコメントがあって、いくつか紹介したいと思います。最初に
おっしゃっていたのが、自分のいろいろな生い立ちとかのお話も聞いて、それは問題が問題ではなく
て、問題という捉え方が問題であって、それは事実ですか解釈ですかっていうような自分の問題だと
捉えていることを、そういうふうに諭されて考え直して、いろいろ思い直すことがあったというお
話がありました。また、別のお話で、子どもたちに将来の夢や今後どうしたいかを聞くと、あんまり
したいことがなかったり夢がなかったりという子が多いのですが、その方は、そのような場面でその
子は今満たされているんだねっていうように返されるそうです。逆にそういう子とか、そういう大人
には、じゃあどうしたくないって聞くと結構いろんなことが出てくるので、そのしたくないという
ところから、じゃあどうということがしたいんかなっていうように考え方を導くことができるとか、
細々したそういうコメントとかで、すごく私自身気づかされました。

やっぱり最後はやまぐちPRIDEということで、子どもたちにどういうふうに、どうやまぐちP
RIDEを持ってもらうか、成長していつてもらうかっていうことで、やっぱり大人が、山口はいい
ところ、山口っていうのは無限の可能性があるということを伝え続けていくべきであるし、今あるい
ろんな便利なものより、今あることをどういうふうに楽しんでいくかっていう考え方が必要ではない
ですかというお話もお伺いしました。

私も今後は、子どもたちの接し方を考え直したり、自分自身、子どもたちとか、大人としてどう導
いていくべきなのかなということを改めて勉強し直さないといけないなっていうのを、とても強く感じ
た講演でした。

○長友教育長

はい、以上で終わります。何かご質問等ございましたらお願いいたします。

○嶋本委員

ちょっといいですか。末永委員の報告に関してなんですけど、それは夢を持たない子どもたちが満た
されている状態だっていうのは、それはポジティブに捉えていいっていうことなんですかね。

○末永委員

そうですね。講演内容がすごくポジティブでしたので、そういうふうな考え方をされているという

か、すべきだというものでした。

○嶋本委員

ハングリー精神だとか反骨精神みたいな何か満たされないものがあって、将来何になりたいとかっていうのではない、別の見方っていうんですかね。それで社会がより良くなっていくとか、そういう子どもたちが育っても、それなりにきちとしたその役割を、国としての役割を持って社会に出て行ってもらえれば、それでいいのかなと思います。ありがとうございます。

○長友教育長

はい。ないから作れるということをしごくおっしゃっていました。山口は何もないと捉えるのか、山口は何もないから自分で作れるんだ、新しいものを作れるんだと考えたというところで、そこで先ほど末永委員がおっしゃったとおり、問題をどう捉えるか、ということにつながるのかなと思いましたし、私もしごく心に残ったお話でした。

続きまして、矢野教育部長、お願いいたします。

○矢野教育部長

4月1日付けで教育部長を拝命いたしました。私自身、令和5年は社会教育課、6年7年は教育総務課として教育行政に携わってまいりました。4年目を迎える今年度につきましては、より連携を意識しながら課題に向き合っていきたいと考えております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

私の方からは、今年度最初の庁議で市長が述べられた内容の一部について報告をさせていただきたいと思います。

令和8年4月から、第二次山陽小野田市総合計画の後期基本計画がスタートいたしました。当初から掲げている「協創によるまちづくり」については、引き続き共有していきたいワードであるということ。それから、計画初年度であります今年の一つのフレーズとして、「意志あるところに希望あり」という表現をよく使われています。w i l l - b e i n gという言葉が提示していられっしやいますが、「私ならこうしたい」という意志を持たないとこれからのまちづくりは難しい。これが後期基本計画のベースとなる考え方となるということをおっしゃられていました。

次いで、攻守のバランスというところで言及をされて、「私ならこうしたい、皆さんと協力してやっていきましょう」というのは攻めの精神、前向きな言葉であるが、法令遵守をしっかりとしながら、まずはルールを作る、ルールを守るということが大切なのではないか。攻めることも大切だが、行政職員としてしっかりとルールを守るということを肝に銘じて、行政活動を行っていただきたいという言葉がありました。そして、負の遺産を残さない、作らないことが大切。課題など積み残しはあるだろうが、難しいから残っているものもあれば、面倒だから残っているものもある。マイナスなものを引き伸ばすと後々苦労することになるので、早く処理をし自分の代で負の遺産を残さないようにすることが重要である。それから目的を考える。事業の目的をきちんと整理して伝えて、なぜ今この事業をするのかというところをしっかりと考えて欲しい。新年度や部署異動が発生したタイミングでは、新しい目でその事業を進め直すことができるので、いいきっかけにして欲しいということがありました。

来年度の予算編成も大変厳しい財政状況が考えられており、目的を考えると同時に、物事に優先順位を持って、常に考えながら仕事をするのが大切だと述べられています。教育委員会の事務局といたしましても、これらを念頭に事業に当たってまいりたいというふうに考えております。私からは以上です。

○長友教育長

はい、それではただいまの報告に関しまして、ご意見ご質問ございませんか。よろしいですか。

それでは杉山教育総務課長、お願いします。

○杉山教育総務課長

では改めまして、4月から教育総務課長になりました杉山と申します。よろしくお願いいたします。

定例の報告となりますが、共催後援についてまず報告をさせていただきます。お手元に資料があるかと思いますが、一つ目が学校教育課の後援で、行事が「第63回道徳教育研究会」、7月21日に举行されるものとなっております。それからもう一つ、その次のページですが、こちらの後援ですが、社会教育課の関係で「サクソフォン・コンサート～出会い～」というもので、こちらは4月5日に催行しております。共催後援についてはこの2件となります。

続きまして、寄附についての報告です。その次のページを見ていただければと思いますが、3件あります。1件目が長門市の個人の方からで、「くずし字の手引書7部」寄附いただいております。その次に、一般社団法人山口県トラック協会の宇部支部からクリアケースとストラップ各400個を寄附いただいて、3月18日水曜日に寄附採納式を挙行しております。こちらは小学校へ入学する新入生の交通安全のためというもので、確か前年もいただいているものだと思います。次が市内にお住まいの方からで、有帆小学校に学校図書館用児童図書202冊を寄附いただいております。こちらは選書会にて児童が選んだ図書を購入するというものとなっております。寄附については以上です。

それから続きまして、叙勲の受賞者一覧1名だけ載っております。こちらが高齢者叙勲となります。経歴はそちらに書いてありますとおり、校長先生を歴任されたもので、瑞宝双光賞を授与されました。こちらについては、一昨日4月28日に教育長と私で御自宅に伺わせていただき、賞状等を伝達させていただきました。

それから続きまして、ちょっと前後してしまいましたが、今年度の教育総務課の体制についてです。続きに資料がありますでしょうか。改めまして、教育総務課ですが、私が新たに課長としてまいりました。それから、その下に鈴木という者がおりますが、課長補佐から主幹に昇格をしております。こちらは、裏が校長先生で、表面が市の機構になっています。職員ですが、一番上の2人目、秋山という職員が新規採用職員で教育総務課に来ております。その隣は会計年度任用職員が新たにきております。その下、生田という者は、会計年度のフルタイム職員となって、今まで勤務しておりましたが、雇用形態が変わっております。以上10名です。教育総務課の新年度の体制となっております。教育総務課からは以上です。

○長友教育長

ただいまの報告に関しまして、ご意見ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは升谷学校教育課長兼心の支援室長、よろしくお願いいたします。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

はい、失礼いたします。本年度2年目になります升谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、学校教育課の事務分掌体制についてでございます。資料をご覧ください。今年度の人事異動で、まずは長門市教育委員会から三浦昌子主幹です。それから、須恵小学校の方から廣井指導主事が来られました。それから、出合小学校の藤本校長先生がスクールアドバイザーとして学校教育課の方へ着任をされました。2枚目の真ん中あたりであろうかと思います森さんですが、昨年度の途中から教育総務課の方から学校教育課の方に席の方が異動してまいりました。その他のメンバーについては特に変わりの方はございません。業務分担ですが、若干入れ替わっているところではござい

すので、また別紙資料の方をご覧いただけたらと思います。これから一年間、このメンバーで業務に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

続きまして、新年度のスタートについてでございます。資料をご覧ください。まず、今年度他市町からの転入及び新規採用の教職員についてです。小学校には25名、中学校には9名、合わせて34名の教職員が市内の学校に着任をいたしまして、4月1日にAスクエアにおいて着任式が行われました。

また、各学校においては、4月8日水曜日に始業式、8日、9日水・木曜日に入学式が行われました。今年度の新入生は、小学生が市内全体で353人、中学生が464人、市内全体での小学生は2,664人、中学生は1,445人となりました。昨年度から比べると、市内全体で小学生は141人の減少、中学生は28人の減少となっております。山陽小野田市においても、他市町と同様に少子化の傾向が見られます。一人一人の個性に寄り添ったきめの細かい教育と質の高い学びの提供、教育環境の維持向上に努めてまいろうと思っておりますのでございます。

続きまして3番目です。主な行事でございます。資料ですが、この資料は市内各小中学校の主な行事でございます。運動会や文化祭などお時間がございましたらご参観いただき、子どもたちの頑張りをご覧いただければ幸いです。ご希望がございましたら、私か学校の方までお知らせをいただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。もともとの資料と一か所訂正がございまして、小野田中学校の文化祭の日が変わっておりますのでご確認の方をよろしくお願いをいたします。

続きまして、全国学力学習状況調査についてでございます。今年度も小学6年生と中学3年生を対象に、全国学力学習状況調査を実施されます。すでに実施されていて終わっているところもございますが、小学校6年生は国語・算数と質問調査、中学校3年生は国語・数学・英語と質問調査が行われます。調査の日程ですが、国語・算数・数学は小・中学校ともに4月23日木曜日に実施をされました。中学校の英語については、4月20日月曜日から5月8日金曜日のうちの指定日に実施をされます。小学校の質問調査は、4月24日金曜日から5月8日金曜日の間、中学校では4月20日月曜日から4月23日金曜日に行われました。実施方法についてですが、国語、算数、数学は冊子を用いた筆記方式で、中学校英語と質問調査はオンライン方式で実施をされます。オンライン方式での実施において、各校で事前準備や操作練習などの対応しておりましたが、高千帆中学校においてWi-Fiの接続の状況がちょっとよろしくなくて、回答データが送信できないというトラブルもございました。その後、文部科学省のコールセンターの指示に従い、データ送信の手続きを進めたところでございます。それ以外の学校については、無事調査を終えることができました。

続きまして、学校教育支援センター心の支援室の活動状況でございます。ふれあい相談室の支援員から先日、嬉しい報告がございました。昨年度までなかなか学校に足に向かなかった子どもが、4月から教室に入り、友達と一緒に学習をしているというものでした。日々の地道な温かい関わりが形になった一つの結果です。支援員からの笑顔での報告に、私も自然と笑顔になったところです。

さて、本年度も例年通り、4月8日から3日間の欠席状況の報告を受けました。全体としては、昨年度よりも2割程度欠席者が減少しているところです。子どもの人権を大切にしたい誰一人取り残されない教育の推進が、少しずつ形に表れてきているのではないかと思います。今年度も、子どもたちの笑顔と学びがあふれる学校を目指して、学校と教育委員会、そして地域や関係機関が共に力を合わせて頑張っていきたいと思っております。以上で、学校教育課からの報告を終わります。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関して、ご意見ご質問等ございませんか。よろしいですか。

高千帆中学校のトラブルが、通信のトラブルがあった件ですけれども、その後の対応については。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

結果を送信することができなかったというだけであったので、その送信を改めて行うというふうに聞いているところです。

○長友教育長

それとあと、W i - F i 自体の対応はどういうふうにされていますか。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

今、原因をうちの課のシステムを対応をする者が確認しているところでございます。まだ詳しい報告を受けてないので、また確認いたします。

○長友教育長

ちょうど高千帆中の校長がいらっしゃいます。

○小野中学校長会代表

先ほどのW i - F i の接続状況の確認の件ですが、一昨日N T Tの方から5名の技師等が来校され、接続について全校生徒が動画を流しながらチェックをするというやり方で行いました。その結果、D N Sというものが2つ機能していて、これらが同時に機能することで喧嘩状態の状況が起こっていたらしく、一つのみに絞ったことによって流れが良くなり改善されました。今朝はモジュールの時間に端末を全校が使って確認をしたところ、不具合なくモジュールができましたので、おそらく5月8日につきましては滞りなくできるのではないかと考えております。

○長友教育長

来年度から全てC B Tで学力学習状況調査をされると思いますので、そのために昨年度までにW i - F i については滞りなくできるように設置したところです。そういったところで今回の不具合が起こったので、また、特に大きな学校はそういうことが起きないかということについて、高千帆中だけでなく、他の学校も全てチェックしながら、この一年は進められるといいかなと思います。その他、よろしいですか。

○河村委員

今、聞き損じていたのかもしれませんが、新学期スタートの欠席で、小・中・全市内、全校の欠席者数ですね。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

そうです。全てです。

○河村委員

2割程度って言われましたけど、年次別で見るとだんだん減少傾向にあるんでしょうか。それとも増えたのが減ったとか、そういう傾向はどうでしょうか。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

大体横ばいであつたと思うんですけれども、今年度は昨年と比べて大きく減っているというふうに見えています。

○河村委員

わかりました。

○長友教育長

よろしいですかね。続きまして福間埴生幼稚園長お願いします。

○福間埴生幼稚園長

はい。埴生幼稚園です。新年度の様子と取組についてご報告いたします。

はじめに園児の様子です。今年度も新入園児はおらず、在園児6名でスタートしました。4月8日の始業式は、朝はみんな笑顔で登園し、「おはようございます」と元気に挨拶ができました。今までと環境が変わり戸惑う子どももいますが、それぞれが部屋や園庭で友達と思い思いの遊びを見つけて楽しんでいる様子も伺えます。

次に資料を用意していますので、併せてご覧ください。山陽オートにパラサイクリングの選手が合宿に来るということを知り、4月14日に年長児と年中児が見学に行きました。監督から、なぜ体に障害を負うことになったのかの話があったり、自転車の説明があったりと、丁寧に対応していただきました。子どもたちは、様々な人たちがいるということを知る大変貴重な体験ができたと思います。

続いて、フジバカマの苗植えについてお話しします。埴生地域でフジバカマを育てている方々と、4月21日にフジバカマの苗植えをしました。それに先立ち、4月の初めには9の方が花壇作りをしてくださいました。秋に渡り蝶であるアサギマダラが飛来してくれることを楽しみにしています。

最後に今年度の研究主題についてです。今年度の研究主題を「自然体験、社会体験を通して社会性を育む」とし、サブテーマが「関わりの中で生まれる豊かな社会性」です。埴生小中一貫校の児童生徒や地域の方々とふれあい、地域の施設の利用など地域との関わりや連携を大切に過ごしていきます。子どもたちの健やかな成長を支えるために、今年度も職員一同邁進してまいります。以上です。

○長友教育長

それでは、ただいまの報告に関して、ご意見ご質問はございませんか。

はい、それでは吉村学校給食センター所長お願いいたします。

○吉村学校給食センター長

はい、今年度3年目となります吉村です。よろしくお願いいたします。学校給食センターから報告いたします。

4月8日水曜日から2校で給食を開始し、今月20日からは市内の全ての学校で給食を提供しております。令和8年度は、令和7年度に比べ200食減少し、1日に約4,500食を提供することといたしております。

「令和8年度山陽小野田市学校給食センター年間献立作成計画」を添付しておりますので、そちらのほうをご覧ください。年間の計画書を入れております。枠で囲まれているところが基本方針になりまして、安心・安全な学校給食の提供、食文化の理解、食に関する指導の充実、地産地消の推進です。

令和8年度におきましては、右側に令和8年度の取組として書いておりますけれども、減塩について取り組むことにしております。これは健康増進課と一緒に取り組む問題でありまして、スマイルエイジングの取組の一つになります。小学校5年生をターゲットにしております。今年度学校から要望がございましたら、巡回指導等に対応していこうと考えております。給食の提供につきましては、下の方にありますように、献立を目標作成のポイント等を考えながら提供していくことにしております。

行事といたしましては、社会見学や施設見学会、試食会を伴う見学会、親子食育料理教室等を年間4回実施する程度としております。また、日々の学校給食をInstagramで掲載し、学校給食センターを広く知ってもらえるよう、情報発信を続けています。

また、学校給食費ですけれども、令和7年度に給食費の改定を行いました。小学校の1食あたりの学校給食費を350円、中学生を400円に変更いたしまして、令和8年度の保護者負担は小学生は0円、中学生は1食あたり290円を負担していただくことになっております。3月28日の午前に

市民館、午後に厚狭地域交流センターで、令和8年度給食費の改定と保護者負担額について保護者説明会を開催いたしました。結果、参加者は1名でございました。小学校につきましては、国と県の交付金が当たっておりますが、市が補填している52円、中学生は、令和7年度まで負担していた290円を超えた110円を市が補填しておりますが、この補填は令和8年度事業とされております。教育委員会としましては、これから令和9年度の予算要求を行ってまいりますけれども、今後、動向を見ながら対応していきたいと考えております。

今年度においても給食センターの職員が助け合い、安心・安全でおいしい給食の提供に心がけてまいります。報告は以上です。

○長友教育長

それでは、ただいまの報告に関して、ご意見ご質問はございませんか。

○嶋本委員

減塩の取組のところをちょっと教えてほしいのですが、0.8というのは、塩分のことですか。

○吉村学校給食センター長

塩分濃度です。

○河村委員

濃度のことを言っているのですね、0.8%は。

○吉村学校給食センター長

濃度だけによって0.8%以下に抑えるというのをスマイルエイジングの方で示しておりまして、一緒に取り組もうということでございます。

○嶋本委員

少し物足りないと感じたときの追加を控えるというのはどういう意味なんですか。

○吉村学校給食センター長

0.8%以下で食べられたら、結構塩分濃度ないんじゃないかなと思われると思います。1.2%になると結構塩分はあるんですけど、やっぱり塩分が多いほどおいしく感じるようです。それを塩分が濃いのではなくて0.8%以下に抑えて、日頃からこれが当たり前の塩分濃度だということを広めていこうということでございます。

○嶋本委員

わかりました、ありがとうございます。

○河村委員

ちょっといいですか。今年度なんか減塩に取り組むというのは去年一昨年、問題が何かあったのですかね。

○吉村学校給食センター長

今回、前年度に健康増進課のほうで計画を見直しまして、その中の取組として減塩というのが挙げられています。主な取組の主は健康増進課のほうでして、学校給食センターも一緒に取り組んでいきたいということでご相談がありました。栄養士も、一緒にやりましょうということで減塩について取り組むことになりました。本来でしたら五大栄養素等を学習するのが小学校5年のカリキュラムですけども、今回は減塩についてやっていくことになりました。問題があったわけではなく、健康増進課から提案がありましたので対応していきます。

○河村委員

健康増進課から提案があったということですね。

○吉村学校給食センター長

一緒にやりたいと。

○河村委員

減塩は特に年寄りが取り組む問題で、子どもが、児童がこれ欲しいのかどうなのかなと。

○吉村学校給食センター長

今から減塩に慣れさせたいというような、慣れさせるためのポイントだそうです。

○河村委員

はい、わかりました

○長友教育長

よろしいですか。それでは山本社会教育課長お願いします。

○山本社会教育課長

社会教育課からご報告いたします。

はじめに、令和8年度の体制についてです。このたびの人事異動で、石田文化財係長と縄田主任主事の2名が市長局への異動となりました。後任といたしまして、財政課から原川主査、税務課から中野主事がまいりました。また、正木社会教育主事が異動となり、新しく本山小学校から上村社会教育主事が着任いたしました。さらに、今年度から新しく放課後子ども体験教室を実施するにあたり、これまで学校教育課におられた中村スクールアドバイザーを新たに統括コーディネーターとして迎えております。これまでの者と加え、9人の体制で引き続きよろしくお願いいたします。

次に、校区コーディネーター会議についてです。4月15日と17日、今年度から新たに始める放課後子ども体験教室に係る校区コーディネーターの連絡会議を開催いたしました。会議では、事務局から、これからの作業手順や留意点などの説明に加えて、今後のスケジュール調整、またプログラムの内容について確認を行いました。その後に行いましたコーディネーター同士の情報交換では、これまでの経験がある山陽側のコーディネーター、今年度から始める小野田側のコーディネーターが意見交換をする有意義な会となりました。昨日、児童向けに募集のチラシを出しました。申込みが5月15日までとなっております。初回の初めての開始につきましては、早いところで4つの校区、有帆、赤崎、出合、埴生の校区が6月3日水曜から開始となる予定となっております。

最後に春の花壇コンクール審査についてです。4月21日、4名の審査員の方々のご協力をいただき、応募いただいた25の団体や個人を対象に現地調査を行いました。審査員から終了後、「4月にまとまった雨が降るなど、花壇管理には非常に苦労されたと推察されます。そのような厳しい環境の中、審査当日にこれほど見事な花々を揃えられたのは、各団体の皆様のきめ細やかな手入れと情熱の賜物です」という好評をいただいております。同日、受賞者の選考を行い、お手元の一覧資料のとおり、受賞者を決定いたしました。表彰式は、5月8日金曜日13時から高泊小学校で行う予定としております。報告は以上でございます。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

それでは、中央図書館河合館長、お願いいたします。

○河合中央図書館長

この度、図書館長に就任いたしました河合と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

資料をご説明いたします。ちょっと順番が違っていて申し訳ありません。市立図書館関係資料からご説明を申し上げます。こちらは3月4月の行事報告となっております。これについては、記してあ

るとおり終了したところでございます。

次のページですが、5月の行事予定です。その中で、5月10日日曜日に教育委員会共催行事といたしまして、「山本安彦さんの志をつなぎ、未来へ」というシンポジウムが開催されます。これについてチラシをつけておりますので、それに基づいてご説明申し上げます。チラシはございますでしょうか。

先日亡くなりました山本安彦さんにおかれましては、本図書館の館長としてのご活動のみならず、山口県の図書館づくりや、児童書に関するネットワークづくりにも長年ご尽力されました。そこで、山口県子ども文庫連絡会等が主催となりまして、山本さんのご功績を踏まえた上で、山本さんから託されたバトンをどう引き受け、今後の図書館づくり等につなげていくかについて語り合うシンポジウムが、5月10日に開催されることとなりました。本行事は、先ほど申したとおり、教育委員会の共催となっております。図書館といたしましては、山本さんの著作物やおすすめ本の展示を行うとともに、私と図書館司書も短い時間ながら登壇することとなっております。以上が報告事項となります。あとは、5月のイベント、資料展示については書いてあるとおりです。

次に、厚狭図書館の3月4月の行事報告並びに5月の行事予定ですが、書いてあるとおりでございます。

次に、来館者と貸出点数の推移をまとめてございますので、ご覧いただきたいと思います。こちら一番下のところですが、来館者数と貸出点数の推移ということで、5年度、6年度、7年度の比較表となっております。来館者数につきましては、7年度合計で15万3,564名で、6年度と比較して、前年度比7.8%の増加となったところでございます。貸出点数につきましては、7年度は32万1,705点で、翌年度との対前年度比1.1%の増でございました。

次の資料をご覧いただきたいと思います。横長の方ですが、電子図書館の利用統計でございます。こちら、登録者数につきましては、墨の字で書いてありますが、7年度におきましては595点で、6年度累計は658点でございました。閲覧点数につきましては、20,056点で、これにつきましても、6年度と比較しまして減少傾向でございます。しかしながら、貸出点数におきましては、7年度が9,126点で、6年度累計と前年度比2.2%増となったところでございます。その一番下の真ん中の表ですが、年代別の貸出統計でございますけれども、7歳から12歳、いわゆる小学生ですが、67.4%と大部分を占めているところでございます。これに関しては、朝の読書の時間に電子図書をお使いいただいているということでございます。

また、ここの表に16歳から18歳の高校生が載っておりませんが、非常に少ない貸出となっております。これにつきましては、ちょっと調べましたところ、一部の高校では、朝の読書の時間を設けているということですので、そういった高校に呼びかけまして、この電子図書をご利用いただくように進めていきたいと考えているところでございます。私からは報告は以上でございます。

○長友教育長

はい。それではただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

それでは、若山歴史民俗資料館長、お願いいたします。

○若山歴史民俗資料館長

歴史民俗資料館からご報告いたします。資料1をご覧ください。令和7年度の事業報告書です。令和7年度は、企画展4回、歴史講演会2回、体験教室を4回開催し、また、常設展示替えも行いました。年間の入館者数は4,954人となりました。特に、企画展「山陽小野田の昭和写真展」と「戦争の記憶2025」が、多くの方の関心を集めました。

次に、資料の2をご覧ください。学校などの活動記録です。全体の件数が前年度に比べて20件ほど増えております。出前講座を希望される学校が増えています。

続いて、資料の3をご覧ください。令和8年度の年間スケジュールになります。旧山陽町誕生70周年企画展、旧山陽町の明治時代は、古文書を中心に紹介し、記念講演会を山陽町誕生の日に行います。「作花家文書」展は、令和6年度に開催した企画展「宴・作花家のおもてなしの記録」のアンケートなどで、「大変作花家に興味を持った」「もっと詳しく知りたい」といった声が多くありましたので、そちらに答える形となります。また、作花家文書の調査研究も進めて公開するために開催を予定しています。

「館長おすすめ！昔の道具」は、小学校が1月、2月に見学に来るのに合わせて開催をいたします。まだ展示したことのない資料や珍しいものなどを展示します。2月の歴史講演会は、資料館ではちょっと珍しい民俗学に関する内容となっております。このほか、埴輪作りの体験教室を開催します。今年度も努力をして務めてまいりたいと思います。

最後、資料の4に4月の様子をつけております。現在、常設展示特設コーナー「10分でわかる山陽小野田市の歴史」を開催しておりますが、山陽小野田市ふるさと文化遺産からみる市の通史ということで、7つの登録されているふるさと文化遺産の展示をしています。見学後、ふるさと文化遺産を購入される方も、ちらほらいらっしゃいます。資料館からは以上になります。

○長友教育長

ただ今の報告に関して、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

それでは、小学校長会から高千帆小学校大田校長先生お願いいたします。

○大田小学校長会代表

はい。小学校長会です。4月の主な取組や様子について、三点ほど報告いたします。

まず一点目は、入学式・始業式に関することです。一番上の左側の写真をご覧ください。本校の入学式の様子でございます。6年生も参加し、初々しい一年生を迎え、温かい雰囲気で行いました。右側の写真は始業式の様子です。市内全てにおいて4月8日に実施し、子どもたちは新しい学年、新しい担任との出会いに胸を膨らませていました。

二点目は、登下校の安全についてでございます。安全・安心な学校生活は全ての教育活動の基盤であり、中でも交通事故防止については、どの学校も最善の注意を払っているところであります。左の写真でございますが、これは登校時の正門前の様子であります。登校班による集団登校を行っておりますが、班長が班員の安全をリードしながら、そして、地域の見守り隊の方にも協力いただいております。このように、地域全体で児童の交通安全に取り組んでいるところであります。右の写真、これは下校時の写真でございます。左右の確認と、手をしっかりと上げて横断歩道を渡る、こういった基本動作を今後も徹底して指導してまいります。

三点目は、授業並びにモジュールの取組でございます。4月は、どの学校も一年間の教育活動の基盤をつくる重要な時期でございます。特に、学校の専門性が問われる確かな学力の育成には注力しているところであります。左の写真でございますが、4月25日の参観日の様子でございます。この写真のクラスでございますが、保護者も参加していただいた授業を展開しているところであります。家庭と連携した学びの大切さを知っていただく機会になったと思います。右の写真は、朝のモジュール、朝の学習の時間でございます。読み書き計算を、特に中心とした学習を、どのクラスも一斉に取り組んでおります。この朝の時間の積み重ねによって、基礎学力の定着、そして1日の学習リズムの確立を図っているところであります。

小学校長会では、今後も市の教育の質を高めるべく、教育委員会の指導助言をいただきながら、様々な課題に対して組織的に取り組んでまいります。以上です。

○長友教育長

ただいまの報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

はい、それでは中学校長会、高千帆中学校の校長先生お願いいたします。

○小野中学校長会代表

この4月に竜王中より赴任してまいりました小野雅弘と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど、升谷学校教育課長の方からの報告がありましたので、多少重複するところがございますが、ご容赦いただけたらと思います。それでは、中学校長会から新年度の様子と行事関係について4件ほど報告をさせていただきます。

1件目につきましては、年度始めの行事等の取組についてです。市内6校とも4月8日水曜日に着任式、始業式、入学式を桜がほぼ満開のもとで、天気にも恵まれて実施することができました。新一年生は市内中学校464名、本校には148名が入学いたしました。式中の呼名の返事がとても初々しく、壇上にいた私としては、とても温かい気持ちにさせられました。来賓につきましては、市内全校で、学校運営協議会、教育後援会、PTAの会長など、特に関係の深い方々のご臨席をいただいて実施しました。式後は、一年生・保護者とも、各学級において学活をして中学校生活に入りました。

後日多くの中学校で、生徒会執行部が中心となって、先輩との対面式、新入生歓迎の全校集会、部活動紹介、学校主催の交通教室などを実施しました。市内の中学校に聞いてみますと、挨拶がよくできる生徒が多いということ。本校では昼休み、非常に多くの生徒たちが大きな声で楽しみながら遊んでおります。このような状況がすごく良くて、全体的に大変良いスタートを切れているようです。

本校でも先ほど申し上げましたように、元気のよい挨拶が飛び交って、不登校の生徒が教室やステップアップルームに登校するようになっていく姿も見受けられます。教職員、保護者、しっかりと連携をしながら、生徒の成長を温かく見守ってまいりたいと思っております。

2点目は、運動部活動の遠征についてです。写真にありますようなものですが、4月18日土曜日、19日日曜日の二日間、軟式野球、サッカー、バレーボール、バスケットボール、陸上の種目で実施されました。3年生を中心に、これまでの成果を出し合いながらひたむきに試合に臨んでいる姿がとても印象的でした。地域展開の関係もありまして、学校として中体連に参加する対外試合は、6月の選手権のみになりました。

3点目ですが、4月23日木曜日を中心に実施しました3年生の全国学力学習状況調査と、1・2年生の県の確認問題についてです。3年生の全国学力学習状況調査は、国数英の3教科で実施しました。1・2年生を対象とした県の確認問題につきましては、1年生は国語・数学、2年生は国語・数学・英語で実施しました。これらの調査は、教育活動の定着状況を把握する重要な機会と考えておりますので、結果を分析・検証して、学習支援の改善に努めて参りたいというふうに考えております。

最後に、令和7年度の卒業生の進路についてですが、3月にも高千帆中高来校長から簡単に報告があったかと思いますが、現在、市内全校でほぼ進路先が決まっているということです。進路先が決まらない生徒がわずかにおりますが、今年度の受験希望、もしくは家居となっております。引き続き、各家庭と連携を図ってまいります。以上、中学校の方から報告を終わります。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関して、ご意見ご質問はございませんか。

○嶋本委員

最後の進路のことですが、中学を卒業して就職される方もいらっしゃるんですか。

○小野中学校長会代表

若干はおります。本人の希望ですが。

○嶋本委員

はい、わかりました。

○河村委員

3 番の全国学力試験っていうのは分かるんですけど、県の確認問題っていうのは、県の学力の試験みたいなものですね。

○小野中学校長会代表

はい、県全体で。1，2 年生が対象です。

○河村委員

どういうメリットというか、県は何を目的にその県内で試験をやっておられるのでしょうか。定着力というか、指導がうまくいったかどうかって見るって言われるけど、その目的は何なのか。県でやる目的は。

○小野中学校長会代表

これは子どもたちの基礎学力、もしくはちょっと発展系の問題も若干あるのですが、その問題に対応する力を見るということになります。教員はその結果を見て指導がどうであるかということを見直して、授業づくりに役立てていくということになります。

○河村委員

要するに県の平均を見て、平均の下か上かで判断するということですか。

○小野中学校長会代表

上か下か点数ばかりにとらわれるというよりは、どういう項目がその学校ごとに得意であるとか苦手であるというのも分かりますので。ですから点数のみで比較するのではなくて、自校の子どもたちの様子を分野ごとに分析もできますので、授業づくりに役立てるということですね。

○河村委員

専門的な判断ですね。この問題は何を問うかというのがあって、その点数を見て、どこがうまくいってないか。要するに、先生に特化したような特別な試験みたいなものなのですね。はい、分かりました。

○長友教育長

はい、今の結果、中1・中2の結果も個人に返されるのですよね。

○小野中学校長会代表

はい。

○長友教育長

ですから、経年的に見て自分の実力が上がっているかとか、弱いところはないかという、そういった診断にもなるということによろしいですか。

○小野中学校長会代表

はい。

○河村委員

毎年やっておられるのですね。

○小野中学校長会代表

毎年実施です。

○長友教育長

秋もやっているのですよね。

○小野中学校長会代表

年2回、春先と秋に実施します。

○河村委員

対象は1・2年だけなのですね。

○小野中学校長会代表

はい。

○長友教育長

それから最後に言われたことで、進路先が未定の子どもについて、この間の議会でもあったのですが、相談とか保護者からのお問い合わせっていうのは、中学校に相談があればきちんと受けて、個別に対応していくということです。情報もそこで、学校が仕入れた情報はきちんと進学先とか、こういったところもあるよ、ということもお知らせするということです。

○小野中学校長会代表

情報提供してまいります。

○長友教育長

引き続き、そういった子どもについてはきちんと寄り添って対応していただければと思います。

○小野中学校長会代表

ありがとうございます。

○長友教育長

よろしいですか。それでは、以上で報告が終わりました。

次回の会議日程

○長友教育長

それでは、次回会議日程について教育総務課長よろしくお願いいたします。

○杉山教育総務課長

次回定例会につきましては、5月21日木曜日15時から埴生地域交流センターの会議室で開催いたします。

○長友教育長

はい。皆さんよろしいですか。

（「はい。」という声あり）

それではここで前半を終了とします。どうもお疲れ様でした。

16時03分休憩

16時04分再開

議案第16号 教育総務課活動指針（令和8年度～11年度）の策定について

○長友教育長

議案第16号「教育総務課活動方針（令和8年度～11年度）の策定について」事務局、説明をお願いいたします。

○杉山教育総務課長

はい。では、議案第16号「教育総務課活動指針（令和8年度～11年度）の策定について」の御説明をいたします。お手元に資料があるかと思いますが、そちらを御覧ください。

こちらは、市の最上位計画である第二次山陽小野田市総合計画の後期基本計画、また、第四期山陽小野田市教育大綱及び第二期山陽小野田市教育振興基本計画に掲げる基本理念「学びがあふれるまち～未来を創る人を育み、まちを育て、人や地域の幸せや生きがい・豊かさを感じる教育の推進～」を実現するための教育総務課の活動指針となっております。期間は、令和8年度から11年度までの4年度間となっております。

この内容といたしましては、ただいま申し上げた理念の実現のためには、人材育成と教育環境の充実を支える基盤整備が欠かせません。学校の老朽化対策や環境整備、安心して学べる環境を保障することと、学びの質を大きく向上させる基盤として取り組んでまいります。また、社会情勢に対応した教育環境の整備と、災害・緊急時に備えた危機管理体制も強化し、安心・安全で持続可能な教育行政の基盤を築いてまいります。また、教育行政全般の進捗・成果を定期的に検証し、課題を把握し改善するとともに、子ども、家庭、地域、教育関係者との対話を重視し、教育行政の透明性を高め、説明責任を果たしていきます。併せて、教育行政の効率化を図るため、エビデンスに基づく政策立案、EBPM及び教育委員会業務のDXを推進します。

教育総務課の活動指針ですが、「学びを支える基盤・施設・環境・危機管理・説明責任」を整備し、安心・安全で持続可能な教育行政運営を推進するものと位置づけております。その上で、推進する上での視点ですが、安心・安全で質の高い教育環境の整備、教育委員会の活性化・機能強化は、そちらのいずれにもわたるものとして、教育委員会業務のDX推進を視点として考えております。

では続きまして、そちらの5つの取組の柱です。

一つ目が、学校施設の老朽化対策の推進です。先ほどの主要事業でもお話ししましたが、校舎・屋内運動場等の長寿命化改修及び改築、非構造部材の耐震化、電気設備・浄化槽等の計画的な改修・更新を行ってまいります。

二つ目の柱、学校生活・環境の整備。主要事業として、空調設備の新規整備、更新、学校トイレの洋式化、屋内運動上の熱中症対策に取り組んでまいります。

三つ目、人口減少社会における学校等の整備です。主要事業として、適正規模、適正配置基本方針の見直し、学校プールの在り方検討を掲げております。

四つ目の柱、ステークホルダーとの対話を通じた計画策定、フォローアップです。事業としては、教育振興基本計画の進行管理、研修や研究機会の増加、計画策定時における意見聴取を掲げております。

五つ目の柱ですが、開かれた教育行政の推進として、主要事業は、教育活動の積極的な情報発信、市長部局との連携強化、施設予約システムの導入～運用定着、教育委員会会議の活性化を挙げております。

令和１１年度までの推進指針となっておりますので、そちらの下にあるＫＰＩは、令和１１年度、最終年度の目標値として挙げております。５つありますが、今お話しした５つの柱の中から１つずつを選んで、こちらにＫＰＩとして挙げております。

それから１番最後に令和８年度内のスケジュールイメージですが、主には、先ほどお話しした主要事業があるほか、その他４月から６月までに向けて教育振興基本計画の周知を掲げておりますほか、７月から９月までは、先ほどお話しした埴生地域交流センターでの実施等、移動教育委員会会議の実施、それから１０月から１２月までについては、先ほど事業説明をさせていただいたもの、１月から３月までについても同様のものとなっております。こちらが、１１年度までの４年度間の教育総務課としての活動指針と、今年度の具体的なスケジュールについての説明となります。以上です。

○長友教育長

はい。それではこの件に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

（「ありません」と言う声あり）

それでは議案第１６号「教育総務課活動方針（令和８年度～１１年度）の策定について」を原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

ありがとうございます。議案第１６号は、全員賛成により可決されました。

議案第１７号 山陽小野田市学校教育法施行細則の一部を改正する規則の制定について

○長友教育長

続きまして議案第１７号「山陽小野田市学校教育法施行細則の一部を改正する規則の制定について」事務局説明をお願いします。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

失礼します。議案第１７号「山陽小野田市学校教育法施行細則の一部を改正する規則の制定について」ご説明をいたします。このたび、システムの変更及び標準化に伴いまして、学齢簿の様式が変更されたため、様式第１号の改正を行うものでございます。以上です。

○長友教育長

はい。それではこの件に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

○河村委員

どこがどう変わったのですかね、この学齢簿。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

横長の資料をご覧ください。この度の方は詳しくですね、どこに何を書くというのが分かりやすくなっています。

○河村委員

何か付け加えた項目あるのですかね。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

例えば改正前のところの就学というのを見られたときに、猶予とか免除ですかね、2つぐらいの項目が1つの欄にあるものが、新しいものでは、それぞれ、不就学も猶予とか免除が別の項目にあって、それぞれ記入しやすくなっているというところがございます。

○長友教育長

よろしいですか。それでは、議案第17号「山陽小野田市学校教育法施行細則の一部を改正する規則の制定について」を原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。議案第17号は全員賛成により可決されました。

議案第18号 山陽小野田市立埴生幼稚園の学級編制について

○長友教育長

続きまして、報告第18号「山陽小野田市立埴生幼稚園の学級編制について」、事務局説明をお願いいたします。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

はい、失礼いたします。議案第18号「埴生幼稚園の学級編成について」ご説明をいたします。

令和8年4月1日時点の埴生幼稚園の園児数は、年長2名、年中2名、年少2名の計6名となっています。この人数では集団づくりが難しく、園児の社会性の発達を促すためにも、全学年を1学級として進める方が、集団としての活動の幅を確保しやすく、教育目標の達成や教育課程の効果的な実施に有効と考えます。そのため、令和8年4月1日付で、5歳、4歳、3歳、および年度途中で満3歳となる児童を含む1学級編成に変更したいと考えています。以上です。

○長友教育長

はい、それではこれに関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

○矢野教育部長

はい。実は、3月の定例会で5歳、4歳の1学級、3歳、満3歳の1学級ということでご承認をいただいておりますが、実際、満3歳児がいない中でのスタートとなった時に、この年齢5歳ですね、満3歳を除けて、3歳、4歳、5歳の学年で1学級というものを編成するべきとしていたものを、2学級編成ということで誤ってご承認いただいていたところを是正して、1学級で実施をさせていただきたい、正式に承認を得たいということで、今回議案に上げております。

○長友教育長

4月1日ということによろしいですか。はい、よろしいですかね。

では、採決をしています。議案第18号山陽小野田市立埴生幼稚園の学級編成について、原案どおりに結することに異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。議案第18号は全員賛成により可決されました。

報告第5号 令和7年度第2回山陽小野田市文化財審議会会議の結果について

○長友教育長

続いて、報告第5号「令和7年度第2回山陽小野田市文化財審議会会議の結果について」、事務局説明をお願いします。

○山本社会教育課長

報告第5号についてご説明いたします。令和8年3月11日、市役所会議室におきまして、令和7年度第2回山陽小野田市文化財審議会を開催いたしました。出席者は委員6人中全員の出席で執り行いました。

議題1では、市未指定文化財のうち今後、市文化財登録にあたり優先的に調査を行うべきものを選定するため、委員からご意見をいただきました。委員の皆様からいろいろな候補が挙がりましたが、集約し、勘場屋敷、泥漉し場・バック・オロ跡、厚狭高校南校舎生徒会館の3つを中心に新たな市文化財指定に向けた調査を進めることといたしました。

議題2では、前回委員で現地視察を行いました勘場屋敷についてご意見をいただきました。委員の皆様からいただいた意見を集約して、建物の老朽化が進み、現在では内部の公開が困難であるため、既存の史料を活用した周知活動、また、子どもたちへの学習展開などについて検討を進めていくことということを確認いたしました。

最後に、3報告では、事務局から令和7年度の主な文化財事業の報告、また、歴史民俗資料館の報告をいたしました。説明は以上でございます。

○長友教育長

それではただいまの報告につきまして、ご意見ご質問はございませんか。

勘場屋敷の老朽化というか、あの状況はもう少し詳しく言ってもらえますか。

○山本社会教育課長

現在、雨漏りが進んでおります。中の様子は見学はできるんですけども、一般の方とか子どもたちが入って見れるような状況ではありません。当然、委員の皆様から原状復帰をすべきであるとか、木造の家屋なので修復は可能であるからということで、修復前提のご意見もたくさんいただきました。ただ、予算的なものを考えると難しいのではないかとされる委員さんもございまして、先ほど申しましたとおり、既存のある史料を使って何か活用すべきではないかということでございます。

この勘場屋敷という建物が残っているのは県内でもこのみということで、市内、旧小野田市ですけども、干拓のまちの象徴となる建物であるということ。中の構造が、一段高い上座敷という部屋が

ございまして、それは殿様がいらっしゃるような屋敷であるような構造であって、このような小さい家屋では珍しいというご意見もございます。

大変貴重な当時の文化財でございますので、引き続き活用を考えたいと思っております。以上です。

○長友教育長

これは、その当時の残しているというわけではなくて、途中、人が住んでいたの、改良を重ねられているので、例えば江戸時代そのままの状況というわけではないということでした。

○山本社会教育課長

はい、その通りです。市に引き渡される前まで、実際に家屋の中で人が生活されておったということで、現代風な建物の様子になっているところがございます。

○長友教育長

引き続き、いろんな調査があると思いますが、見に行ってみますか。

○河村委員

ちなみに場所はどこですか。

○山本社会教育課長

高泊の浜五挺唐樋の近くです。もともと干拓事業を進める、今でいう事務所的な役割をしたんだというふうに聞いております。

○河村委員

一度ちょっと見に行ってみたいですね。

○長友教育長

そうですね。教育委員としても、行っていただくのが良いのではと思います。

○河村委員

はい。初めて聞きましたもんね。勘場屋敷。

○長友教育長

それでは、ただいまの報告について採決をしたいと思います。報告第5号について、ご承認いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。報告第5号は全員賛成により承認されました。

報告第6号 第3回山陽小野田市社会教育委員会議の結果について

○長友教育長

続きまして、報告第6号「第3回山陽小野田市社会教育委員会議の結果について」、事務局説明をお願いします。

○山本社会教育課長

報告第6号につきましてご説明いたします。令和8年2月9日、市民館会議室におきまして、第3回山陽小野田市社会教育委員会議を開催いたしました。当日は、委員14名中12名の出席をいただいております。今回は、本市の社会教育活動に関する現状や課題、今後の取組についてを議題とし、

あらかじめ協議前に委員の皆様アンケートの提出をしていただきました。その取りまとめを事務局で行い、協議の前に全員でその結果を共有いたしました。アンケートで出た主な意見を事務局でまとめております。

まず、現在の社会教育活動における本市の強みというテーマでまとめてみました。一つが、図書館や歴史資料館をはじめとする社会教育施設、地域交流センターにおける事業や学習環境が整っていること、各地区で特色ある活動が始まっていること、また、家庭教育支援チームの定着など、地域に根ざした取組が強みであるという意見が出ておりました。

また、弱みや現状課題として、ボランティアの高齢化、社会教育関係団体の会員の減少、同じく活動の停滞、また、担い手不足であること、さらに、講座では、青年や若年層の参加率が低いこと、また、参加者が固定されていること、社会教育活動そのものの魅力や認知度が低下していること、大人の学びの場が減少している、またコミュニティのつながりが弱まっていることなどが上がっております。

最後に、今後取り組むべき方向性、アイディアとして、市民同士のつながりづくり、誰もが集える居場所づくり、多様な学びの場の提供が必要であること、また、子どもの居場所活動の支援、中学生若年層へのアプローチ、社会教育施設の魅力発信と利用促進につながる取組をすることなどが、委員から意見が上がっております。

これらのアンケートと併せて、山陽小野田市教育振興基本計画、このときは素案の状況でございましたが、その内容も含め事務局から説明を行い、グループ協議をいたしました。その結果、委員から家庭においてしつけや生活習慣など教育力不足や、親子で地域行事に参加する取組が必要であること、青少年や若年層の地域参加を促すため、時間帯や気軽さなどを工夫した取組を行うこと、また、活動の場づくり、指導者の育成や学校と地域の協力強化をさらに図ることなど、熱心な意見交換が行われました。

委員からいただいた意見をもとに、今年度は社会教育推進指針の作成に取り組むこととしております。最後に議題４その他といたしまして、地域交流センターでの主催講座の報告、また新年度に取り組む放課後子ども体験教室の内容について、事務局から説明をいたしました。報告は以上でございます。

○長友教育長

それでは採決いたします。ただいまの報告第６号についてご承認いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。全員賛成により承認されました。以上で議事は終わります。

県費負担教職員の人事について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１４条第７項ただし書きの規定により、非公開

県費負担教職員の兼職及び他の事業等の従事許可について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１４条第７項ただし書きの規定により、非公開

市職員の人事について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１４条第７項ただし書きの規定により、非公開

その他

○長友教育長

その他になりますが、何かございますか。

（「ありません」という声あり。）

閉 会

○長友教育長

それでは、これで本日予定されていた議事は全て終わりました。以上を持ちまして会議を閉じます。皆様お疲れ様でした。

１６時３７分閉会

山陽小野田市教育委員会会議規則第１９条の規定により、ここに署名する。

令和８年 ４月 ３０日

教 育 長

印

署 名 委 員

印

署 名 委 員

印

会議録を調製した職員

印